

◆北上市版フルコストの計算方法◆

北上市の行政評価では各事務事業のフルコストを次の項目から計算（①＋②＋③＋④）しています。

■直接事業費

①執行事業の決算額、共通経費（事務費）

■人件費

②人件費（職員の給与、手当、共済費、退職手当負担金、児童手当等）

■その他の経費

③公債費（利子分）※¹

④減価償却費

※¹）個別事務事業へ割り当てが困難なものは計上していません。また、公債費元金分は事業を執行した（借り入れをした）時点で直接経費に計上されている分ですので、返済時にはフルコストに計上しません。

また、②人件費の各事務事業への割り当ては、次のように計算（業務量×人件費単価）しています。

■業務量

- ・各職員の年間業務量を1.00として、0.01を最小単位に、関与した程度に応じて事務事業へ配分します。
- ・事務事業へ割り振りできない性質のものは、共通事務分へ配分します。
- ・個別の事務事業に携わらない管理職（市長・副市長を含む）の業務量と共通事務分は、各事務事業の合計業務量に応じて配分します。

■人件費単価

・人件費（職員の給与、手当、共済費、退職手当負担金、児童手当等）の決算額合計を業務量合計（職員数）で割り、人件費単価を算出します。※²

※²）下水道の公営企業会計は別途単価計算しています。